

2019 年度人間福祉学部報

■社会福祉学科

2019 年度、社会福祉学科では新たに林眞帆先生、馬場幸子先生をお迎えして、総勢 535 名の学生たちの教育にあたっています。先生方はそのほか、研究や実践活動にも励まれた 1 年だったと思います。今年もその様子を報告していただき、まとめさせていただきます。なお、報告は氏名(あいうえお順)順に、敬称略で掲載させていただきます。

池埜聡

学院留学を終え、4 月より社会福祉学科教員として復帰しました。留学中の成果報告のため、学会報告および論文出版に向けて慌ただしい日々を送っています。日米の研究から、ソーシャルワークの価値に資するトラウマ・インフォームド・アプローチの土台が見通せるようになってきました。久しぶりの研究演習Ⅰは 15 名、Ⅱは 12 名で、素晴らしい学生たちのマインドフルな努力に励まされるばかりです。

石川久展

今年度の石川ゼミは、4 年生はそれぞれの卒論執筆を中心に取り組み、3 年生は離島や過疎地域の課題に取り組み、特に 9 月に沖縄本島でのゼミ合宿を行い、離島のことについて学びました。秋学期は、3 年生はそれぞれ研究課題を設定し、取り組んでいます。私自身の研究については、この 1 年の間に予期せぬ入院が 2 回あったこともあり、率直に言って、研究課題に十分に取り組むことができなかったことが残念でした。

今井小の実

東京への出張が続く生活も今年度で終わります。任期の 3 年間、先生方にはご理解とご支援を頂きまして感謝しております。学生たちも主体的な姿勢が身につく、3 年 4 年ともに研究演習のゼミに積極的に関わってくれました。特に 4 年生では学生のほとんどが希望の就職先に決まり、今は卒論と社会福祉士の資格試験に懸命に取り組んでいます。研究者としては外部委託や学会関係の仕

事に追われ、研究が進まず忸怩たる思いです。

大和三重

ゼミ活動では 6 月に初めて他学科の澤田ゼミと共同で高齢者の複合施設を訪れ、施設長から新人まで高齢者福祉の第一線で活躍する関学の多様な先輩たちと意見交換の場を持ち、学科を越えて学びを共有し刺激を受け合う経験ができました。研究では、8 月と 9 月に韓国とフィンランドでグローバルソーシャルワークの調査を行い、10 月に国際老年学会の台湾大会で、また 11 月に中国吉林省国際老年健康促進サミットで発表を行うなど海外での活動を多く行いました。

風間朋子

研究演習Ⅰでは、卒業研究の作成に向け、論文執筆の基礎力養成に努めました。要約、主張、根拠、質問、反論などを意識した文章の作成や、アウトラインを文章につなげる練習を繰り返し行いました。ゼミ生は、説明することの難しさに改めて気がついた様子でした。研究演習Ⅱでは、研究演習Ⅰで養成した基礎力を使いながら卒業研究の準備を行いました。ゼミ生は、自分が抱いた問いを元に推論を進めていくプロセスの面白さを感じていたようです。

川島恵美

川島ゼミ 3 年生は 12 名。春学期には基本的なコミュニケーションについて、秋学期にはグループプロセスについて演習や講義を通して学びを深めました。4 年生は 11 名で、春学期前半にアサーショントレーニングを行い、その後、卒業研究作成に向けて情報整理力や課題構成力をつけるワークを行いながら卒業研究に取り組みました。今年の研究のキーワードは初年次実践教育で、学科の学生たちの学びを追いかけしています。

佐藤洋

がんでは、余命を知りどう生きるか考える時代ですが、呼吸不全、心不全の余命は、誤解されています。余命は統計的平均値としての数字に過ぎず、がんのように徐々に悪化する場合はまだしも、体調が良くても無理などを契機に突然～数日で命を落とすことが多々あります。残された日々

を数え体が許すかぎり全力で生きる筈が、聞いていた余命と全く異なることに愕然とする日が来る心不全、その怖さを良く知っていただきたい思いです。

陳礼美

今年度は留学から帰国したばかりの池埜教授にゼミをお願いし本当にご迷惑をおかけしました。最近では体調も良く、ゼミ生から卒論や進路のこと等について相談にのることができるほどになりました。学部の先生方や事務の皆様を支えられて感謝しております。この場を借りて池埜先生を始め学部の先生方、事務の皆様、学生たちに心からお礼申し上げます。

林真帆

判断能力の不十分な人の地域生活支援に関心を寄せ、本人主体の医療の選択と同意への支援に研究を行っています。今年度、伊丹市の成年後見制度利用促進事業運営会議の委員長に就任しました。ゼミ活動ではこのテーマに関する論文を輪読し議論を深めました。また、九州ルーテル大学との合同ゼミ、熊本県菊池恵楓園の見学を通じてハンセン氏病患者の歴史と権利擁護の意義を学びました。

馬場幸子

開学での馬場ゼミ1期生たちは今、児童虐待防止啓発活動である「学生によるオレンジリボン運動」に取り組んでいます。12月にドキュメンタリー映画「さとにきたらええやん」の上映を行うのに合わせて、その成果報告を行います。「学生の私たちができる児童虐待防止の取り組み」について記述したカードを、100人以上の学生から回収します。社会問題を我が事として考えアクションを起こす Social workers make change. Social work students also make change. を体現してくれています。

平尾昌也

社会的企業、特にソーシャル・ファームに関する研究に取り組んでいます。社会的企業では経済的統合と社会的統合が求められており、関心が強いのは後者です。社会的企業が単に稼ぐ場所だけでなく「働くことを通した社会との関わり」について研究を進めています。また、今年度から大阪市北区で地域支援連絡会議委員として活動を開始

しました。第2期北区地域福祉計画策定年度のため、計画づくりにも関わらせていただいています。

藤井博志

3年生は今年度も西宮市鳴尾東地区で活動しているNPO法人「まちカフェなごみ」に関わっています。東鳴尾地区対象に発行している「なごみ新聞」の取材と編集を2回行いました。この取材と編集を通じて地域活動の実際を学んでいます。また、任意でさまざまな活動に参加しています。それと並行して、卒論のテーマ探しもかねて自由研究発表をしています。テーマは多彩ですが、地域福祉と関連づけて議論しています。

前橋信和

前橋ゼミは3、4年生ともに非常に落ち着いた状況です。3年生は春学期は指定図書の見学と、児童相談所等の見学を行いました。夏には多くの学生がソーシャルワーク実習等に参加しました。参加した学生の多くが進路において福祉職を回避するという現実にはショックを受けています。4年生は、例年通り卒論作成に向けた取り組みが主体ですが、全体でのディスカッションも並行して進めています。面白いテーマが多いのももう少し発言があるといいのになと感じています。

松岡克尚

ゼミ4年生は京都で卒論作成に向けて合宿を行い、全員完成に向けてお互いに励ましながら頑張っています。3年生は夏のオープンキャンパスで研究発表（障害とメディア、障害者の結婚、障害者スポーツ）し、12月の障害者週間での展示準備に余念がありません。研究では、インペアメント文化の抽出と「身体のリソース」に関する理論研究を積み重ねました。障害者計画、手話言語条例等で自治体と協力することも増えています。

安田美予子

今年度の3年ゼミでは、「福祉と企業」をテーマに、春学期は、ゼミ生が自分たちで決めたテーマについて、文献研究をもとにした研究発表を行いました。研究テーマは、「スマート農業が日本の農家を救う」「発達障害者が働きやすい会社とは」「LGBTと企業」とバラエティに富んだものでした。また、発達障害を持つ当事者の方々と学

生が対話するワークショップを開催したり、障害を持つ人が働いている企業と特例子会社を訪問したりしました。

李善恵

福祉社会フィールドワークでは、学生と一緒に『ルポ 在日外国人』（高賛侑、2010）を読んだり、『プロフェッショナル 仕事の流儀』のシリーズのうちから「人生を立て直し、希望を探す」

（白浜レスキューネットワーク、2012年5月7日放送）を視聴したりしながら、在日外国人や自殺予防支援に取り組みました。研究は、在日外国人高齢者のデイサービス利用の現状や課題を探るため、在日コリアンの集住地域でフィールドワークを行いました。

（今井小の実）

■社会起業学科

人間福祉学部社会起業学科が開設され12年目を迎えました。本年度は76名の1年生が新たに加わり、2年生78名、3年生76名、4年生81名、総勢311名でスタートしました。それに、10名の教員による本学科の教育・研究に厚みと活気がさらに増してきました。

人間福祉学部が開設された2008年度以降、社会起業学科ではさまざまな取り組みを行ってきました。反省点や課題を残すこととなった取り組みもありましたが、それらを教職員のみならず、時には学生とも共有しながら改善することにより、魅力的な取り組みとなるように努めてきました。本年度も学科の特色を反映した取り組みを数多く実施しましたので、その概要を下記に示します。

① 社会起業学科新入生歓迎プログラム「これが社起や DAY !2019」

社会起業学科では、新入生歓迎プログラムとして、「これが社起や DAY!」を毎年4月に実施しています。これは、「社会起業に関する学びと学生間交流」、「学科への求心力の向上」を目的としており、「学び」の部分では、授業紹介やゲストスピーカーの講演等を行い、「交流」の部分では、共に身体を動かしたり、食事をしたりして交流を深めています。今年度の概要は下記の通りです。

- ・日 程：2019年4月6日（土）
- ・会 場：関西学院大学 G 号館および学生会館 新館 1F OFF TIME
- ・参加者：1年生63名、学生スタッフ10名（2年生）
- ・内 容：礼拝、ゲストスピーカーによる講演、授業紹介（実践教育関連）、レクリエーション、懇親会
- ・ゲスト：社会福祉法人よさのうみ福祉会 宮崎智也氏
株式会社ミライロ 神保さほり氏

② 社会起業英語中期留学

社会起業学科では、国際的なソーシャル・サービス領域で働いたり、起業したりするために必要な語学の修得を目指し、カナダのクイーンズ大学

の School of English で世界各国からの参加者と共に12週間の語学プログラムに参加します。

今年度は、社会起業学科の2年生6名が参加。8月10日、参加者全員がプログラムを修了し、無事帰国しました。

参加学生の生き生きとした表情から、充実した3ヶ月の留学生活が感じられました。なお、人間福祉学部のHPにて帰国した6人の掲載をしています。https://www.kwansei.ac.jp/s_hws/news/2019/news_20190822_022787.html

③ 社会起業インターンシップ

1) インターンシップ（国内）

今年度は4名の学生が国内インターンシップに取り組みました。国内のNPO法人において、3年生の夏季休暇中に3週間の日程で行いました。インターンシップ先は下記の通りです。

- ・NPO 法人 暮らしづくりネットワーク北芝
- ・NPO 法人 山科醍醐こどものひろば
- ・認定 NPO 法人 Homedoor

2) インターンシップ（海外）

今年度は7名の学生が海外インターンシップに取り組みました。海外での社会貢献活動について学ぶこと、海外での実践力を高めること、異文化の環境のなかで働く能力を養うこと、社会の問題と課題を把握し取り組む能力を高めること、を目標に、夏季休暇中に6週間のインターンシップを行いました。インターンシップ先としては、テロの危険性を鑑み、実習先（相手国）の選定には安全を考慮しています。

- ・バティス女性センター（フィリピン）
- ・Kanlungan sa Er-Ma Ministry Inc.（フィリピン）
- ・St. Madeleine Sophie Foundation Tahanan ng Mahal na Puso（フィリピン）
- ・Al Rowwad Cultural and Arts Society（パレスチナ）

④ 社会起業フィールドワーク

1) フィールドワーク（国内）

今年度は63名の学生が国内フィールドワークに取り組みました。“現場から学ぶ社会起業の課題と取り組み”として、街に出て、社会的課題に

直面している当事者の方や問題解決に向けて取り組みを行っている社会起業家にお会いしました。その中で、問題解決に取り組む姿勢を学び、人と会い、質問しながらお話を聞き、それをまとめて整理し、他人に伝える技術を獲得することを目的に、団体取材させていただき、その様子を示すスライドショーを作成しました。フィールドワーク先は下記の通りです。

- ・ワークメイト神戸
- ・NPO 法人 暮らしづくりネットワーク北芝
- ・スワン&カフェバーカリー 大東店
- ・NPO 法人 山科醍醐こどものひろば

2) フィールドワーク (海外)

今年度は17名の学生が海外フィールドワークに取り組みました。“現場で学ぶ国際協力”をテーマに、タイを訪れました。国内フィールドワークと同様、団体取材させていただき、ビデオを作成しました。フィールドワーク先は下記の通りです。

- ・タイ (チェンマイ・パヤップ大学)

⑤ 実践教育報告会

人間福祉学部各学科の実践教育を報告する場として、実践教育報告会が12月7日(土)に開催されました(G号館301号、201号、202号、203号教室)。本学科からも、フィールドワーク、インターンシップ、アドバンストインターンシップ等の実践教育科目に取り組んだ学生が、ポスタ

ー発表形式で報告を行いました。3学科合同開催であるため、他学科の学生との意見交換や情報共有も活発に行うことができ、自らの関心領域を広げることにつながったと思われます。

⑥ オープンキャンパスでの社会起業学科イベント

8月3日(土)~4日(日)の日程で、関西学院大学上ヶ原キャンパスのオープンキャンパスが開催されました。本学科からは、「なぜ今『社会起業』なのか? - 激動する時代と社会を支える新しいチカラ-」(生田正幸先生)と「国内外の社会問題に取り組む方法=社会起業!」(武田丈先生)、の講義を行いました。また、10月19日(土)に開催されたオープンキャンパスでは、「トランプ大統領は移民をなぜ嫌がっているのか」(小西砂千夫)の講義を行いました。

⑦ 2年生の秋の学年懇親会

社会起業学科では、毎年2年生を対象に、「研究演習Ⅰ」の選択に向けた懇親会を実施しています。教員とじかに話ができるいい機会であり、学生たちから好評を得ている取り組みです。本年度は、10月2日(水)に「Spoon Café」で開催予定し、学生、教員合わせて60名ほどが参加して有意義な時間を過ごしました。

(大熊省三)

■人間科学科

人間科学科が開設されて12年目となりました。今年度は、93名が新生入生として加わり、2年生95名、3年生108名、4年生115名の総勢411名でスタートしました。前年度の卒業生（8期生）は94名で、卒業後の進路は、一般企業（金融・保険、製造、卸売など）、公務員、教員、医療・福祉など、多岐に渡っています。就職を希望する学生における就職決定者の割合、いわゆる就職率は人間福祉学部全体で100%と、昨年度に引き続き高水準で推移しています。

人間科学科では、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）として「人間科学に関する専門的知識を身につけ、質の高い生活と社会の実現に貢献できる」ことを掲げており、具体的には死生学・スピリチュアリティを中心とした学問分野、身体運動科学・身体パフォーマンスを中心とした学問分野の両領域、すなわち「こころ」と「身体」の両面から人間を深く理解することを学生の学修成果の目標としています。この方針に基づき、カリキュラムが編成されており、「人間科学入門」「人間科学実習入門」「人間科学フィールドワーク入門」「人間科学フィールドワーク」といった人間科学科独自の科目も開講されています。今年度の授業の概要を以下に紹介します。

「人間科学入門」

1年次春学期の必修科目であり、人間は、その誕生から死に至る様々な局面において、どのようなことを経験し、こころと身体がどのように変化していくのかという点について、学科の全教員がオムニバス形式で授業を担当しています。今年度は、各教員の専門分野に応じて、「誕生」「発育発達と運動」「教育と社会」「悩み」「指導者」「素質」「結婚」「身体運動の魅力」「自己実現」「死別」「老い」「死-いのちを生きる-」という各回のテーマを設定し、授業が行われました。ゲストスピーカーとして、2019年3月卒業の前田友花さん（佐藤ゼミ）、尾崎碧さん（藤井ゼミ）をお招きし、人間科学科で学んだことが現在の自分にとってどのように活かされているかについて話していただきました。

「人間科学実習入門」

2012年度に新設された1年次秋学期の必修科目であり、学科教員によるオムニバス形式の授業に加え、合宿を例年行っています。今年度の合宿は、10月5日（土）～10月6日（日）の日程で、昨年度と同様、淡路島の国立淡路青少年交流の家で実施されました。1日目は開講式・アイスブレイクの後、午後からは、心拍計を装着し、決められた数カ所のポイントを辿り、往復約7kmを歩くという「チャレンジハイク」が行われました。夕食後には、こころ系プログラム「こころカフェ①」が行われました。2日目は身体系プログラム「チャレンジハイクで得られた心拍数の分析」、こころ系プログラム「こころカフェ②」が行なわれ、無事に合宿を終えることが出来ました。

「人間科学フィールドワーク入門」

現場での実習に向けての前段階として、必要な基礎知識を学ぶための科目と位置づけて、2年次秋学期に開講しています。受講者数は昨年度とほぼ変わらず31名が履修となりました。この授業では、フィールドワークの心得や記録の書き方などを学んだうえで、希望する実習先でのフィールドワークプランを作成し、体験実習を行います。今年度は、「大阪 YMCA 国際専門学校」「長野総合スポーツクラブ」「庄内わんぱくの杜」「農家民宿」「あおぞら色彩楽園」「神戸レインボーハウス」「ベネッセスタイルケア グランダム戸厄神」「むつき庵」「だいち庵」「フリースクール フォロ」の計10箇所の実習先にご協力いただき、実習を実施しました。

「人間科学フィールドワーク」

人間科学科での学びの集大成ともいえる科目であり、実際のフィールドでの実習を通して、こころと身体両面からの人間への深い理解と支援のあり方を体得するとともに、自己への洞察を深めることを目的としています。今年度は3名の学生が履修し、「大阪 YMCA 国際専門学校」「三光塾」「きのくに子どもの村学園小学校」で実習を行いました。各学生が自らのこれまでの学びやバックグラウンドを踏まえて実習計画書を作成し、担当の教員の指導のもと、座学では学ぶことの難しい貴重な学びを得ることができました。

授業以外では、8月3日（土）、4日（日）に開

催された西宮上ヶ原キャンパスでのオープンキャンパスにて、学科独自イベントとして、学科の学びに関するパネル展示に加え、「こころカフェ」を実施しました。「こころカフェ」は、虐待やいじめ、自死、ターミナルケア、生きがいなどのテーマを通して「生きること」、「こころ」について、本学の院生や学部生と、来場した高校生が自由に語り合うことのできる場として開催しています。今年度は、こころカフェの参加人数（生徒数）は、2日間で83名でした。「パネル展示」

「相談」「こころカフェ」全体での来場者は、267名（生徒214名、親53名）でした。

人間福祉学部では2020年度から新カリキュラムが始まります。人間科学科においても、「こころ」と「身体」の両面から人間を理解するという学科の理念を大切にしつつ、人間科学科の特色を活かした教育・研究活動のさらなる充実に向けて務めていきたいと考えています。

（山 泰幸）

■言語教育

・必修英語科目

人間福祉学部では、必修外国語科目として英語講読と英語表現を設けています。学生の習熟度と第2外国語の選択科目に対応するため、クラス数は15となっています。流暢さの向上と素早く的確に情報を読み取る能力を養うために、英語講読ではすべてのクラスで多読を授業外の課題としています。学部資料室の副読本の拡充と管理の適正化をはかり、図書館蔵置のものと共に使用しています。専門教育への橋渡しとなるべく、人間福祉学部の社会福祉・社会起業・人間科学3学科と英語科の教員が分担執筆したテキストを使用しています。現在はその2冊目（『English for Human Welfare Studies』2016年1月、朝日出版）を使用しています。また本学部の英語教育方針を反映したシラバスに沿う授業進行をはかるため、本学部英語教員が作成した教科書を、1年次の英語表現A/B（『English Beams』2016年1月、金星堂）と2年次の英語表現C/D（『Real Writing—大学生のためのエッセイライティング入門』2019年4月、

南雲堂）を使用しています。

より英語力を高めたい学生には、必修英語科目に替えて受講できるプログラムや科目が別途用意されています。一定の要件を満たせば、1年生春学期、または1年生秋学期から履修することができます。なおこれらのコースを受講する場合、後述の人間福祉学部が提供する英語コミュニケーションを第2言語として選択することはできません。外国人留学生には日本語Iを必修科目として開講しています。

・第2言語科目

選択必修の第2言語としては、人間福祉学部が用意する英語コミュニケーション、日本手話、および言語教育センターが用意するスペイン語、フランス語、ドイツ語、中国語、朝鮮語のうちの1言語を1・2年次4学期間履修することを義務付けています。原則として途中で言語を変更することは認めていません。なお外国人留学生用選択科目として基礎英語を用意しています。以下に①英語コミュニケーション、②日本手話、③スペイン語についての概略を紹介します。



(写真1)



(写真2)



(写真3)

①英語コミュニケーションの授業では、英語による異文化間コミュニケーション能力育成と多文化共生意識の涵養をはかり、ゲストスピーカーを招いた授業や交換留学生との交流を取り入れた授業を行っています。ゲストスピーカーの選定にあたっては、英米出身であっても英語圏における文化がもつ多様性を伝えられる方を講師とするよう心掛けており、非英語圏出身者で国際共通語として英語を用いた活動をしている方には、その活動フィールドや内容などについて語っていただいています。春学期には交換留学生をクラスに招き、自分たちの国や文化についてお互いにプレゼンテーション・質疑応答を行い、異文化交流を図りました。(写真1~3)

秋学期はバスク語母語話者の Gari Ortigosa Pascual 氏とインド系アメリカ人の Ikhlas Abdul Hadi 氏を招き、異文化間コミュニケーションにおけるステレオタイプ的な見方などについてお話しいただきました。

②本学部の設置趣旨に沿い実施されている日本手話では、学年の約 1/3 にあたる約 80 名の学生が受講しています。

手話実技の練習には学生 1 人当たり一定の空間が必要となるため、1 クラス 15 名に限っています。週 2 コマのうち 1 コマをネイティブ・サイナーの講師による実技学習に充て、もう 1 コマを「聴者」講師による「ろう文化概論」「日本手話概論」「文法」「読解」に充てています。

実技学習は、手話で手話を教えるダイレクトメソッドを採用し、また幼児の言語習得原理に基づくナチュラルアプローチを中心に進めています。実技学習（もしくは実技の授業）では音声は禁止され、音声日本語の干渉を受けない環境の下で手話習得を促進し、同時にろう者の基本的会話マナーを学んでいきます。また、ろう者のゲストスピーカーを招いていますが、その様子を録画し、資料室で閲覧可能にしています。授業で学んだ日本手話を授業外でも活用できる機会として、ろう者を招いての交流会なども実施しています。

2 年次の秋には、学生一人一人がろう者や手話に関するテーマを自由に設定し、プレゼンテーションのコンテストを行い、手話への理解を深める機会を設けています。

③スペイン語は言語教育研究センターが提供している科目であり、全学共通カリキュラムにより運営されています。スペイン語圏でも特に中南米は、貧困などの多くの社会問題を抱えている点、また社会問題解決のための革新的な取り組みが行われている地域が増加している点など、人間福祉学部における学びを大いに活かせるフィールドであると言えます。また、日本国内にも中南米出身者が多く在住し、スペイン語や近縁のブラジル・ポルトガル語文化への理解が地域社会の福祉を考える上で必須となっています。そのためスペイン語科目を履修する本学部生には 2 年間の履修期間が終了するときには、自分自身や自分自身を取り巻く事柄を簡単なスペイン語で表現でき、辞書を使えば、自分に必要な情報を本やインターネットなどから得ることができるようになることを学習目標としています。授業は週 2 回開講されていて、1 クラスは日本人教員が主に文法を教え、もう 1 クラスはネイティブ教員が会話や言語運用の授業を行っています。

人間福祉学部では、例年 30 名前後の学生がスペイン語を履修しています。大学に入学して初めてスペイン語を学ぶ学生が多く、なじみある英語とは異なるスペイン語の特性のために学習を困難に感じる学生もいますが、1 年目の秋に入ると様々な語形変化や動詞活用形に慣れてきて、「面白くなってきた」と熱心に勉強し始める学生も少なくありません。授業ではスペイン語で意思伝達や情報収集ができる学生の育成に重点を置いています。スペイン語圏の文化や社会、日本に暮らすスペイン語圏出身者に関する教材や資料なども使用し、異文化理解を深め、多文化と共生していくための下地を学生の中に作ることができるよう努めています。

(村上陽子)

■チャペル

日時	奨励者	主題
4月8日(月)	嶺重 淑(宗教主事)	チャペル・オリエンテーション①
10日(水)	嶺重 淑(宗教主事)	「地の塩として」
12日(金)	嶺重 淑(宗教主事)	チャペル・オリエンテーション②
15日(月)	広瀬康夫(吉岡記念館職員)	讃美歌を歌おう①
17日(水)	献血実行委員会	春の献血週間を覚えて
19日(金)	広瀬康夫(吉岡記念館職員)	讃美歌を歌おう②
22日(月)	小西砂千夫(社会起業学科教員)	「沈黙のイエスと復活のイエス」
24日(水)	嶺重 淑(宗教主事)	イースターを覚えて
26日(金)	宗教総部	活動報告
5月6日(月)	嶺重 淑(宗教主事)	賛美歌練習
7日(火)	大学合同チャペル第1日	於)中央講堂
8日(水)	大学合同チャペル第2日	於)中央講堂
10日(金)	グリークラブ	音楽チャペル
13日(月)	混声合唱団エゴラド	音楽チャペル
15日(水)	嶺重 淑(宗教主事)	「タラントを活かして」
17日(金)	藤井美和(人間科学科教員)	「「命」を生きる」
20日(月)	林 直也(社会起業学科教員)	「多田修平を四年間指導して」
22日(水)	池埜 聡(社会福祉学科教員)	「今」を生きる素晴らしさ
24日(金)	ゴスペルクワイア(POV)	音楽チャペル
27日(月)	嶺重 淑(宗教主事)	「見えるものと見えないもの」
29日(水)	バロックアンサンブル	音楽チャペル
31日(金)	木原桂二(北山バプテスト教会牧師)	「育つままに」
6月3日(月)	松岡克尚(社会福祉学科教員)	「祈ること」
5日(水)	山 泰幸(人間科学科教員)	「幼き日の思い出」
7日(金)	嶺重 淑(宗教主事)	「時を知る」
10日(月)	嶺重 淑(宗教主事)	賛美歌練習
12日(水)	李 善恵(社会福祉学科教員)	「チャンスをつかめる人」
14日(金)	坂口幸弘(人間科学科教員)	「後ろ向きで後ずさり」
17日(月)	小西砂千夫(社会起業学科教員)	「イエスは人々と出会い、友となった」
19日(水)	茨木正志郎(英語科教員)	「学生時代の思い出」
21日(金)	宗教総部献血実行委員会	夏の献血週間を覚えて
24日(月)	ハンドベルクワイア	音楽チャペル
26日(水)	嶺重 淑(宗教主事)	「〈学ぶ〉とはどういうことか」
28日(金)	石川久展(社会福祉学科教員)	「かけがえのない人生」
7月1日(月)	松隈 協(高等部宗教主事)	「喜んでいきたい」
3日(水)	井上 智(宗教センター宗教主事)	「雨音の正体」
5日(金)	聖歌隊	音楽チャペル
8日(月)	田淵 結(元院長)	「明確な基準について」
10日(水)	大宮有博(法学部宗教主事)	「逃げるのが平和の一步」
12日(金)	小田部進一(神学部教授)	「ことばがわかるとき」
15日(月)	大和三重(学部長)	春学期最終チャペル
9月20日(金)	嶺重 淑(宗教主事)	秋学期を迎えて
25日(水)	嶺重 淑(宗教主事)	創立記念日を覚えて①

日時	奨励者	主題等
27日(金)	嶺重 淑(宗教主事)	創立記念日を覚えて②
30日(月)	宗教総部献血実行委員会	秋の献血週間を覚えて
10月2日(水)	河鱈一彦(人間科学科教員)	「学生時代の思い出」
4日(金)	木原桂二(北山バプテスト教会牧師)	「視野を広げる」
7日(月)	聖歌隊	音楽チャペル
9日(水)	嶺重 淑(宗教主事)	「関学の130年を振り返る」
11日(金)	風間朋子(社会福祉学科教員)	「喪失を乗り越える」
14日(月)	大石健一(茨木春日丘教会牧師)	「イエスのサバイバル攻撃的ディベート力」
16日(水)	川島恵美(社会福祉学科教員)	「ゆらぐことのできる力」
17日(木)	大学合同チャペル：第1日	於：中央講堂
18日(金)	大学合同チャペル：第2日	於：中央講堂
21日(月)	林 眞帆(社会福祉学科教員)	「援助の奥深さー医療ソーシャルワーカーの経験から」
23日(水)	嶺重 淑(宗教主事)	「なろうとしてなれない時」
25日(金)	佐藤博信(人間科学科教員)	「人生のチャンス」
28日(月)	New Directions	音楽チャペル
30日(水)	嶺重 淑(宗教主事)	宗教改革記念日を覚えて
11月6日(水)	宗教総部	活動報告
8日(金)	パロックアンサンブル	音楽チャペル
11日(月)	ゴスペルクワイア(POV)	音楽チャペル
13日(水)	馬場幸子(社会福祉学科教員)	「児童虐待防止月間に思うこと」
15日(金)	澤田有希子(社会起業学科教員)	「共に生きること」
18日(月)	野上言愛(人間科学2回生)	「私と聖書とポップラ」
20日(水)	山本 隆(社会起業学科教員)	「思いやり」
22日(金)	ハンドベルクワイア	音楽チャペル
25日(月)	笹場育子(人間科学科教員)	「人とのつながり」
27日(水)	米谷友里子(教務補佐)	クランツ作り&ツリー飾り付け
29日(金)	井出 浩(人間科学科教員)	最終奨励
12月2日(月)	嶺重 淑(宗教主事)	アドベントを覚えて
4日(水)	嶺重 淑(宗教主事)	クリスマス賛美歌練習
6日(金)	宗教総部献血実行委員会	冬の献血週間を覚えて
9日(月)	大学合同アドベントチャペルに合流	於：中央講堂
11日(水)	嶺重 淑(宗教主事)	「イエス・キリストの系図」
13日(金)	溜池紗菜(商学部4回生)	音楽チャペル(オルガン演奏)
16日(月)	嶺重 淑(宗教主事)	「もう一人の博士」
18日(水)	人間福祉クリスマス・リハーサル	
20日(金)	嶺重 淑(宗教主事)	「静かなクリスマス」
23日(月)	飯塚共生(神学部卒業生)	「クリスマスを楽しむ」
1月6日(月)	大和三重(学部長)	今年度最終チャペル

※9月23日(月)のチャペル及び1月8日(水)の震災を覚えるチャペルは暴風警報のため中止した。

*上記の通り、2019年度は、春学期41回、秋学期40回、計81回（合同チャペルを含む）のチャペルアワーを実施した。出席者はほぼ例年並みで、特に各種音楽団体による音楽チャペルには毎回多数の出席者があった。奨励の多くは人間福祉学部の教員が担当し、それぞれに設定して頂いた主題のもとに今年は計21名の先生方にこの主題で奨励していただいた。来年度は今年度の反省を踏まえ、さらに充実したチャペルプログラムを提供できるよう努めていきたい。

※2019年度クリスマスチャペル報告

学部のクリスマスチャペルは例年と同様、クリスマス礼拝とクリスマス祝会とに分けて実施し、クリスマス祝会を12月18日（水）の夕刻（18:30～20:20）に例年と同様、学生会館新館 OFF TIME で開催し、クリスマス礼拝は12月23日（月）の通常のチャペルアワーの時間帯（10:35-11:05）に実施した。クリスマス祝会では、最初

に短く礼拝の時間を持ち、ハンドベルクワイアの演奏を聴いた後に「祝会」の部に移り、学生・教職員が軽食をともしつつ、落語やジャズバンドの演奏を楽しみ、聖書研究会ポプラのメンバーによる賛美や教員クワイアによる合唱を聴き、さらに大和学部長扮するサンタからのプレゼントに興じたりしながら楽しいひとときを過ごすことができた。また、クリスマス礼拝は人間福祉学部チャペルで静かに守り、神学部卒業生の飯塚共生氏より「クリスマスを楽しむ」という題のクリスマス・メッセージに耳を傾けた。

参加者はクリスマス祝会が100余名、クリスマス礼拝の出席者は約50名で、例年以上の出席者が見られた。特に祝会については、開催時期や内容等、様々な課題もあるが、来年は今回の反省点を踏まえてプログラム内容等を今一度検討し、より親しみやすいものになるように工夫していきたい。

（嶺重 淑）

■外国人留学生懇談会

2019年度「外国人留学生懇談会（ランチミーティング）」を開催

外国人留学生（学部・研究科）と教職員による「外国人留学生懇談会（ランチミーティング）」を、6月12日（水）と7月3日（水）の昼休みに開催し、2回合わせて31名の学生・教職員が参加しました。

日本での留学生生活をより充実したものとして送

ることができるように、大学生活に関することや日頃感じていること、悩みなどを、昼食を交えながら教職員と話す機会として年に1～2回開催しています。

終始和やかな雰囲気の中、日常生活や勉強のことなど様々なことについて語り合いました。また学科や学年の枠を超えて、情報交換をするなど留学生同士も交流を深めていました。昼休みという短い時間ではありましたが、学生・教職員にとって有意義な機会となりました。

（山 泰幸）



■人間福祉学部優秀卒業研究賞「あじさい賞」

人間福祉学部では、故 浅野仁名誉教授の寄付により、優秀な卒業研究を執筆した学部学生の努力を称えるため、優秀卒業研究賞（通称「あじさい賞」）を設けています。

名前の由来は、あじさいを同氏が好まれたことによります。

最優秀賞・優秀賞には表彰状と副賞（図書カード 10,000 円）が贈られます。

2018 年度の実賞者は次のとおりです。

・最優秀賞

該当者はありません

・優秀賞

宮下 諒

日本における司法福祉に係る歴史的変遷と現状の考察 -「福祉の司法化」からの脱却を目指して-

原 征吾

大学における留年生の“本当のところ”
-当事者へのインタビューの分析を通じて、留年生の「生」をみつめる-

人間福祉学部優秀卒業研究賞規程

(目的)

第1条 学校法人関西学院は、浅野仁氏（本学名誉教授）よりの寄付金をもって、人間福祉学部優秀卒業研究賞を設定する。

2 この賞は、人間福祉学部学生の学習・研究意欲を高め、勉学の向上をはかることを目的とする。

(資格及び交付)

第2条 この賞は、毎年人間福祉学部において優秀な卒業論文等を執筆した学生に授与する。受賞者を毎年若干名とし、受賞者には賞状と副賞を授与する。

(所管及び運営)

第3条 人間福祉学部に優秀卒業研究賞（浅野賞）選考委員会を設け、受賞者の選考に当たる。

2 選考委員会の構成及び選考方法については別に定める。

(規程の改廃)

第4条 この規程の改廃は、選考委員会の議を経て、人間福祉学部教授会で決定し、理事会の承認を得るものとする。

附 則

この規程は、2011 年（平成 23 年）4 月 1 日から施行する。

■授業報告

気づきからの変容：負の遺産から正の遺産へ ーハンセン病者の軌跡からまなぶー

奥野アオイ

筆者は、人間福祉学部開講の人間科学特論 A (春学期) を 2013 年から担当している。授業では“美醜”をテーマに、わたしたちが当りまえのように通り過ぎている社会の矛盾や不公正を取り上げ、いのち・平和・環境について、気づきから深いまなびにつなげる実践を試みている。その中で「いのち」を問う週に、日本のハンセン病者の軌跡を紹介している。毎年、各授業終了後に実施する履修生の振り返り記述には、履修生一人ひとりがハンセン病問題の所在に気づき、自己の変容が顕著に読み取れる。

研究の背景と目的

本授業報告では、今年度、履修生に「いのち・ケア・教育」に関する記述式振り返りアンケート(自由記述欄を含む)を実施した結果を報告する。本科目の名称が次年度から、現代ライフサイクル論に変更するにあたり、今後の参考に履修生の記述から自己の変容を読み取り、授業内容の充実を図ることを目的とする。

本授業は、ホリスティックな“かかわり”と“つながり”を重視し、身近な生活にある多様な問題に交差させて 3 A's (気づき awareness→認識・まなび acknowledgement→行動 action) を促す。その過程で、履修生はハンセン病のみならず、過去から現在に実存する社会の矛盾や不公正に立ちどまり、未来に向けて真なるウェルビーイング (Well-being) とは何かを問い直すことで自らの価値観や判断力を耕している。

今回のアンケート結果を次年度に活用し、日本のハンセン病者が被った人生被害を二度と繰り返さないために、負の遺産から正の遺産へ語り継ぐ方法を再考し、現代ライフサイクル論への具体案を提示する。

調査方法

〔場所〕

関西学院大学 (人間福祉学部開講「人間科学特論 A」)

〔対象〕

関西学院大学学部 2 年生～4 年生 125 名 (人間福祉学部生 90 名、社会学部生 21 名、経済学部生 3 名、法学部生 6 名、文学部生 2 名、国際学部生 2 名、正規留学生：1 名)

〔実施日時〕

関西学院大学：2019 年 5 月 29 日 (水) 4 限、第 6 回目授業

〔導入〕

第 1 回の授業から、わたしたちにとって身近な生活にある“美醜”をテーマに、さまざまな社会の矛盾や不公正について各授業で問い直してきた。第 5 回では、『エレファントマン』(原作：Ashley Montagu, 1979) から 19 世紀英国における福祉のはじまりをまなんだ。関連して第 6 回の授業内容は、最初の 30 分間、配布資料に沿って日本のしょうがい者とハンセン病者に関する法律や社会の変遷について説明した後 (講義形式)、ドキュメンタリー『望郷の島からーハンセン病と家族の絆』¹⁾の一部 (約 15 分間) を観た。この中には、1907 年「癩予防ニ関スル件」の一文や当時の療養所の生活がうかがえる映像があり、そして高齢者になった入所者とケースワーカーが人生の最期について対話する場面で家族について語られている。講義の終わり、第 6 回の授業が第 7 回の「優生主義思想」(第 4 回の植民地化と先住民に連想) と「いのちの選択」が関連することを解説した後、アンケート記述を実施した。

〔授業後のアンケート項目〕

1. あなたはハンセン病について知っていましたか? Yes/No

2. 本日の授業後、自分の中に変容はありましたか？ Yes/No
3. 「いのち」に関して、断種・墮胎について
4. 「ケア」に関して、隔離政策について
5. 「教育」に関して、教育の役割について
6. 本日の感想

結果と考察

●はアンケート回答者からの自由記述から抜粋

1と2の組み合わせ

- ①Yes-Yes (ハンセン病を知っていた-変容あり)：30人²⁾ ②No-Yes (ハンセン病を知らなかった-変容あり)：88人
 - ③Yes-No (ハンセン病を知っていた-変容なし)：1人²⁾ ④No-No (ハンセン病を知らなかった-変容なし)：6人
- 3 ●「望まれた命を絶つことは両親をはじめ多くの人たちの希望を失くす」 ●「非常に遺憾に感じる」 ●「人権侵害」 ●「断種・墮胎を強制された傷は癒されない」 「いのちの大切さを改めて考えた」 ●「わが子を失った苦しみは消えない」
 - 4 ●「隔離政策が全てを解決させたか疑問」 ●「隔離政策を法律にした当時の社会が恐ろしい」 ●「軽症病人が重症病人を看るのはおかしい」 ●「橋³⁾を架けるのが遅すぎた」 ●「隔離政策は人権侵害」 ●「国の政策に洗脳されていた時代」
 - 5 ●「今まで、ハンセン病について知る機会が全くなかった」 ●「もっと真実を教えるべき」 ●「病気が (いかなる) 理由で人権が侵害されないような教育が必要」 ●「学校教育で教えるべき」 ●「間違った政策を教育で正すべき」
 - 6 ●「想像を絶する差別に驚いた」 ●「間違った知識や無知が不幸をつくる」 ●「過ちから学ぶ」 ●「離散させられた家族を不憫に思う」 ●「自らの出生を名乗れないのは辛い」 ●「理不尽」 ●「ハンセン病を教えて、今後の教訓にするべき」

上記以外にもハンセン病患者の強制隔離について履修生の驚愕することばが多くあった。特に、家族と一緒に過ごすことが当りまえのように育った

履修生にとって、ハンセン病患者が家族から引き離され、存在 (being) までも抹消されて生涯療養所の生活を強いられたこと。加えて、ハンセン病患者が実家に迷惑を掛けないために絶縁を受け入れ (実際には、家族側も厳しい差別にさらされていたし、現在に至ってもさらされている)、自らの家族を求めて療養所内結婚後もハンセン病が遺伝病でないにも関わらず、法律によって子どもを持つことすら許されずに断種・墮胎が行われていたことなどをハンセン病患者の軌跡から知り、法律がわたしたちの生活を絶対的に守っているとは限らないことをまなんだ。

まとめと今後の課題

授業後のアンケートの結果、数名を除く全履修生から自己の変容があったことが明示された。今年度は、授業前に他の授業でハンセン病について初めて知り、今回の授業によって、さらにまなんだ履修生が約四分の一いた²⁾。それらの履修生の中には、自らの考えを深め、他の問題について関連させて内省し、まなび直したことを振り返っていた。

特に今年度は、授業時中にハンセン病家族訴訟判決の勝訴 (2019年6月28日) から国の控訴断念表明 (7月9日) に重なり、ハンセン病関連のニュースが多かったため、履修生の多くはこの様な学校教育で習うことのなかった社会問題に関心が高まったことを述べていた。筆者は、履修生が今回の変容を「ヒト (他の生きものも含む) ごと」にから「自分ごと」として行動できるようになることを期待する。これは、2001年ハンセン病国家賠償請求訴訟と2019年ハンセン病家族訴訟を支えた徳田靖之弁護士のコメントが明示している：

「私は隔離政策を根底で支えたのは私たち社会の側一人ひとりだったという、この問題を問いかけることの意味をもっともっと社会に訴えていかなければいけないのではないかという感じがしています。」 (2011年6月25日、日本キリスト教団 新栄教会での好善社「ハンセン病を正しく理解する講演会」)

また彼は、2019年7月15日、弁護士活動50周年の記念講演会で、「ハンセン病の存在を知って

いるのに、何一つしていないと思い知らされた。」と、原告側の元患者を弁護するようになった原動力を述べている。徳田氏の「知ったものの責任」という想いが、ハンセン病のみならず、薬害エイズ訴訟他の活動を貫かれた。

日本のハンセン病患者が背負ってきた苦悩の軌跡は、ハンセン病ではないわたしたちが「ヒトごと」として放置していたために長引いた社会全体の矛盾と不公正なのである。もし、わたしたちが社会的弱者に対して「自分ごと」として“かかわり”と“つながり”を持つことができれば、社会全体のウェルビーイング (Well-being) が可能に



なるであろう。このような負の遺産を二度と繰り返さないためにも、ハンセン病患者の軌跡を一例に、多岐にわたって考察することで、さまざまな政策を検証し、社会に温存する矛盾や不公正を改善する行動になる (前述した3 A's)、と筆者は考える。

現代ライフサイクル論では、生存するハンセン病患者 (2018年: 平均年齢86歳) と現場職員から「真実を語り継ぐ」ために何を伝えるべきかを聴き取り、ハンセン病患者が生きた証を正の遺産に移行することを今後の課題とする所存である。

注

- 1) 平成22年度 文化庁芸術祭参加作品『望郷の島から－ハンセン病と家族の絆』
- 2) 本授業前に別の授業でハンセン病を知っていた履修生、計31名
- 3) 1988年5月9日に開通した邑久長島大橋: 全長135メートルあるが、対岸との距離は最短22メートル。岡山県長島にある二つの国立ハンセン病療養所 (長島愛生園・邑久光明園) と対岸をつなぐ「人間回復の橋」。(2019年5月16日撮影)

《謝辞》

本授業報告で紹介した入所者、金地慶四郎氏は、家族訴訟勝訴に対する政府の控訴断念へと導くように2019年7月8日召天されました (94歳)。金地氏は、岡山県長島・邑久光明園家族教会で60年に渡り、関西学院生・OB/OGと交流し、いつも別れ際にわたしたちのことを祈ってくださいました。金地氏に深く感謝し、ご冥福をお祈りいたします。